



新規事業 (令和5年度～)

令和5年度から揖斐川町で始まる**新たな事業**を紹介します。
ぜひ、ご活用ください。詳細については各担当課にお問い合わせください。

揖斐川町保育士等修学資金貸付制度

子育て支援課 TEL 22 - 2791

揖斐川町立の幼稚園(保育所型認定こども園)等で保育士として勤務する意思のある学生に対して、返還免除規定のある修学資金を貸し付け、大学等での修学を支援します。

● **対象者** (以下のいずれにも該当する方)

- (1) 大学、短期大学で保育士・幼稚園教諭の養成課程に在学している方
(全国の大学等を対象にしていますので、町内に住民票がない方も利用できます)
(卒業時に保育士資格・幼稚園教諭免許の両資格・免許を取得していることが必要です)
- (2) 卒業後、揖斐川町立の幼稚園等で保育士として勤務し、引き続き5年以上勤務する意思のある方
(町立幼稚園等の勤務にあたっては揖斐川町職員採用試験を受験していただきます)

● **貸付金額** 月額**5万円、無利子で最長2年間**(120万円を限度とします)

● **募集人数** **3名**(令和5年度) 所得要件は設けていません。

- **返還の猶予**
- (1) 大学等に在籍しているとき
 - (2) 卒業後1年以内に町立幼稚園等に勤務し、引き続き勤務を続けているとき
 - (3) 災害、病気、負傷等やむを得ない理由により返還が困難であると町長が認めるとき

- **返還の免除**
- (1) 町立の幼稚園等に保育士として5年以上勤務した場合
 - (2) 対象者の死亡または心身の故障により業務に従事できなくなった場合
- ※上記「返還の猶予」および「返還の免除」に係る条件等を履行できなかった場合は全額、修学資金を返還していただきます。

● **申込期限** 6月1日(木)～6月20日(火)

● **申込方法** 申込書類一式と論文(1,200文字以内)を提出
(様式等は5月8日(月)より子育て支援課で配布。町ホームページでもダウンロードできます。)

● **選考方法** 提出いただいた論文の審査のほか、面接試験および教養試験を実施のうえ、厳正に審査・選考を行います。

起業チャレンジ応援事業

商工観光課 TEL 22 - 2814

起業へのチャレンジを応援し、新たな仕事づくりと産業の活性化を推進するため、新たに起業や第二創業等を行う中小企業・個人事業主の方を対象に経費の一部を補助します。

● **対象者** 町内において起業する方、または新たな分野へ進出(第二創業)した方

● **対象事業費** 令和6年2月末までに起業し、支払いを完了した経費

印刷製本費、研修等参加費、法人設立資料作成手数料、ホームページ等作成委託料、機械器具・備品の購入費など

● **対象期間** 令和5年4月1日～令和6年2月29日までに要した経費

● **補助率** 対象事業費(税抜額)の **2分の1**

● **補助限度額** **20万円**

※申請は事業完了後の事後申請となります。補助対象経費等の内容については、事前にご相談ください。

揖斐川町結婚新生活支援金交付事業

政策広報課 TEL 22-2112

少子化対策および若年層の定住促進を目的に、結婚新生活支援金の交付を行います。住居費(新築・購入・賃貸)、リフォーム費、引越費の一部を補助し、結婚に伴う新生活での経済的不安を軽減します。

●主な支給条件

- 令和5年3月1日～令和6年3月31日に婚姻届を提出した夫婦であること
 - 住居費(新築・購入・賃貸)、リフォーム費、引越費について令和5年4月1日～令和6年3月31日に支払いをしていること。
 - 揖斐川町に3年以上定住することを前提としていること
 - 婚姻日において夫婦ともに39歳以下であること
 - 夫婦の合計所得が500万円未満であること(奨学金返済額は控除する)
 - 夫婦に町税等およびこれに準ずる納付金の滞納がないこと
- ※そのほかに対象経費、契約時期等に定めがあります。詳しくはお問い合わせ先までお早めにご相談ください。

●支給上限

夫婦ともに39歳以下：**30万円** 夫婦ともに29歳以下：**60万円**

●提出書類

- 交付申請書
- 戸籍謄本
- 住民票謄本
- 夫婦それぞれの町税完納証明書
- 夫婦それぞれの所得証明書
- 住居費(新築・購入・賃貸)、リフォーム費または引越費にかかる契約書等の写し
- 上記にかかる領収書等の写し
- 奨学金の返還額が確認できる書類(該当者のみ)
- 住宅手当等支給証明書(該当者のみ)

ゆーみんぐ入場回数券の購入補助

揖斐川健康広場 TEL 21-3100

令和5年4月から揖斐川町民の皆さんの健康づくりの増進を図ることを目的に、西濃環境整備組合の屋内温水プール施設「ゆーみんぐ」の利用料金の一部を補助します。

●対象者

揖斐川町に住民登録がある方

●対象施設

西濃環境整備組合屋内温水プール「ゆーみんぐ」 大野町下座倉1451番地3 TEL32-4682

●補助額

(回数券11枚つづり1冊当たり)

対象区分	通常料金	補助額
小人(中学生以下)	3,000円	1,500円
大人	5,000円	2,500円
70歳以上の方	3,000円	1,500円
障がい者・障がい者の介護者	1,000円	500円

●利用の仕方

申請はゆーみんぐ窓口で行います。

運転免許証、マイナンバーカード、健康保険被保険者証など本人確認ができる証明書が必要です。

带状疱疹ワクチン予防接種(任意接種)の費用助成

揖斐川保健センター TEL 23-1511

带状疱疹ワクチン予防接種にかかる費用の一部助成を実施します。下記の内容をご確認ください。

●対象者

50歳以上の方

●接種時期

令和5年4月1日以降に接種された方

●接種ワクチン

带状疱疹ワクチン(带状疱疹ワクチン仕様) 2回接種
 带状疱疹ワクチン(水痘生ワクチン仕様) 1回接種

●助成上限

接種費用の半額(带状疱疹ワクチン：上限10,000円/回 2回接種で20,000円)
 (水痘生ワクチン：上限4,000円)

●接種時期

領収書(原本)、接種済証明書または予診票の写し、口座番号の分かるもの